



平成 26 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 メディアスホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 池谷保彦
(JASDAQ コード番号：3154)
問合せ先 取締役経営管理統括本部長 野中治男
(TEL：03-3242-3154)

株式会社ジオットの株式取得及び簡易株式交換による 完全子会社化に関するお知らせ

当社は平成 25 年 11 月 20 日付けで「株式会社ジオットの株式取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関する基本合意締結のお知らせ」を開示いたしましたが、本日開催の取締役会において、株式会社ジオット（以下「ジオット」）の株式を取得し、その後当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする簡易株式交換（以下「本件統合」）を行うことを決議し、下記のとおり株式譲渡契約、株式交換契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

なお当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、本株式交換を行う予定です。

記

1. 本件統合の理由

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や医療機関からの値下げ要求の影響により利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。当社グループは付加価値の高い商品の提案やサービスの拡充による収益性の向上、経営統合による事業規模の拡大を図っております。ジオットにおいても、地域密着型の営業により堅実に事業拡大に取り組み、福島県で有数の医療機器ディーラーとなっております。

このような厳しい経営環境のなか、ジオットにおいても当社グループの保有するソフトウェアや医療材料データベース等の医療機関の経営改善に繋がるサービスを提供できること、また当社グループの経営理念や営業戦略を共有しその実現に向けて取り組むという認識が、当社グループの事業規模拡大及び東北エリアでの営業基盤強化を目指すという方針と一致したことから、本件統合を合意し、当社はジオットを完全子会社化することを決定いたしました。

なお、一部のジオット株主には本件統合後、当社株式を所有していただくため、本件統合の方法は株式取得と簡易株式交換により行う予定でございます。

※ 医療材料の償還価格について

医療材料の償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料の請求価格であります。原則 2 年に 1 回行われる診療報酬の改定に伴い償還価格も改定されますが、改定価格は各々の医療材料によりすべて異なります。

2. 本件統合の方法

当社は、ジオットの発行済株式9,230株のうち7,230株を株式譲渡により取得し、残りの2,000株を株式交換により全て取得し、完全子会社化する予定であります。なお、本件統合における株式取得資金につきましては、自己資金の充當を予定しております。

3. 本件統合により異動する子会社（ジオット）の概要

(1) 商号	株式会社ジオット		
(2) 本店所在地	福島県郡山市桑野五丁目14番6号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 安宅 勝美		
(4) 事業内容	医療機器販売事業		
(5) 資本金の額	20,000,000円		
(6) 設立年月	昭和40年8月		
(7) 大株主及び持株比率	1 安宅 勝美	33.04%	
	2 桐原 正雄	28.87%	
	3 安宅 恵美子	14.08%	
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。	
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。	
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	平成23年7月期	平成24年7月期	平成25年7月期
純資産	340百万円	350百万円	298百万円
総資産	1,099百万円	1,184百万円	1,162百万円
1株当たり純資産(円)	36,930円	38,011円	32,318円
売上高	2,156百万円	2,273百万円	2,668百万円
営業利益	5百万円	8百万円	53百万円
経常利益	5百万円	15百万円	54百万円
当期純利益	3百万円	9百万円	△50百万円
1株当たり当期純利益(円)	410円	1,081円	△5,442円
1株当たり配当金(円)	—	250円	—

(注) ジオットと株式会社福島トスメックとの単純合算の最近3年間の経営成績及び財政状態

	平成23年7月期	平成24年7月期	平成25年7月期
純 資 産	407 百万円	428 百万円	387 百万円
総 資 産	1,196 百万円	1,310 百万円	1,285 百万円
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	44,239 円	46,474 円	41,943 円
売 上 高	2,293 百万円	2,433 百万円	2,840 百万円
営 業 利 益	5 百万円	7 百万円	64 百万円
経 常 利 益	7 百万円	30 百万円	69 百万円
当 期 純 利 益	4 百万円	19 百万円	△39 百万円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	587 円	2,235 円	△4,282 円

- (注) 1 株式会社福島トスメック (以下、福島トスメック) はジオットの100%子会社であります。
 2 ジオットは連結決算を行っておりませんので、同社と福島トスメックとの単純合算数値を記載しております。
 3 1株当たりの純資産及び当期純利益は単純合算した純資産及び当期純利益をジオットの発行済み株式総数である9,230株でそれぞれ除した数値を記載しております。
 4 ジオットと福島トスメックは平成25年11月1日を効力発生日とし、ジオットを存続会社、福島トスメックを消滅会社として合併しました。

4. 株式取得の概要

(1) 株式取得の日程

株式譲渡契約締結決議取締役会 (両社)	平成26年3月19日
株式譲渡契約締結	平成26年3月19日
株式取得日	平成26年7月1日

(2) 株式の取得先

(1) 氏 名	安宅 勝美 (株式会社ジオット 代表取締役社長)
(2) 住 所	福島県郡山市
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 氏 名	桐原 正雄 (株式会社ジオット 代表取締役副社長)
(2) 住 所	福島県福島市
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 氏名	安宅 恵美子 (株式会社ジオット 取締役)
(2) 住所	福島県郡山市
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(1) 氏名	個人株主 (従業員他、計 11 名)
(2) 住所	福島県郡山市他
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該個人並びに当該個人の関係者の間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(注) 個人株主 11 名については、当社とジオットで締結されている「秘密保持契約書」に基づき、開示していません。

(3) 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数: 0 個) (所有割合: 0%)
(2) 取得株式数	7,230 株 (議決権の数: 7,230 個) (取得価額: 263 百万円)
(3) 異動後の所有株式数	7,230 株 (議決権の数: 7,230 個) (所有割合: 78.33%)

(4) 取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するに当たり、第三者算定機関であるスクエア・コンサルティング株式会社 (以下、「スクエア・コンサルティング」) に算定を依頼し、その算定結果を参考として両者間で協議した結果、上記の取得価額にて合意いたしました。

スクエア・コンサルティングは、ジオットの一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法 (以下、「DCF 法」) を採用し算定を行っております。

5. 株式交換の概要

(1) 株式交換の日程

株式交換契約締結決議取締役会 (両社)	平成 26 年 3 月 19 日
株式交換契約締結	平成 26 年 3 月 19 日
株式交換承認臨時株主総会 (ジオット)	平成 26 年 5 月 10 日 (予定)
株式交換の予定日 (効力発生日)	平成 26 年 7 月 2 日 (予定)

(注) 株式交換の予定日 (効力発生日) は、両社の合意により変更されることがあります。

(2) 株式交換の方式

当社を完全親会社、ジオットを完全子会社とする株式交換であります。ジオットの株主には、本株式交換の対価として、当社が有する自己株式を割り当ていたします。

なお、本株式交換は、完全親会社となる当社については会社法第 796 条第 3 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ずに、完全子会社となるジオットについては平成 26 年 5 月 10 日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、平成 26 年 7 月 2 日を効力発生日として行う予定であります。

(3) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	メディアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジオット (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	13.7
株式交換により交付する株式数	普通株式：27,400 株 (メディアスホールディングス株式会社は、その保有する自己株式 27,400 株を株式交換による株式の割当てに充当いたします。)	

(注 1) 株式の割当比率

ジオット株式 1 株に対して、当社株式 13.7 株を割当て交付します。ただし、効力発生日（平成 26 年 7 月 2 日）時点において当社が保有するジオット株式 7,230 株については、本株式交換による株式の割当は行いません。

(4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、本株式交換における交換比率の算定については、公平性および妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、本件統合において株価の算定も依頼しているスクエア・コンサルティングを選定いたしました。

スクエア・コンサルティングは両社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所 JASDAQ 市場に上場しており、市場価値が存在することから市場株価法と DCF 法を、またジオットの株式価値については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法を採用して算定を行いました。

当社株式の市場株価法においては算定基準日を平成 26 年 1 月 31 日として、当社普通株式の東京証券取引所 JASDAQ スタンドに於ける算定基準日の終値、算定基準日以前 1 か月間、同 3 か月間及び同 6 か月間の平均市場株価（終値）にて算定しております。一方、DCF 法においては、当社の財務諸表や利益計画等を基に算定し、各々に算定された 1 株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりであります。

算定方法	1 株当たり価値の評価レンジ
市場株価法・DCF 法	2,649 円～4,558 円

ジオット株式の DCF 法においては、同社の財務諸表等や一定の前提・仮定を基に算定し、算定された 1 株当たりの価値の評価レンジは以下のとおりであります。

算定方法	1株当たり価値の評価レンジ
DCF法	40,525円～49,531円

なお、両社から独立した第三者算定機関であるスクエア・コンサルティングによる算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

当社はスクエア・コンサルティングから提出された株式交換比率の分析結果を慎重に検討し、また両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議をいたしました。その結果、本株式交換における株式交換比率の決定は、最終的に上記5株式交換の概要（3）株式交換に係る割当て内容に記載した株式交換比率が妥当であると判断し、平成26年3月19日に開催された取締役会において、本株式交換における株式交換比率を決定し、同日ジオットとの間で株式交換契約を締結いたしました。

（6）算定機関との関係

スクエア・コンサルティングは、当社及びジオットの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

（7）割当の算定となる前提

本株式交換比率算定にあたる前提として、両社株式の株式価値算定の前提とした利益計画において、大幅な増減益、資産、負債の金額が直近の財務諸表と大きく異なることは見込んでおりません。

（8）株式交換の当事会社の概要

(1) 名 称	メディアホールディングス株式会社 (株式交換完全親会社)	株式会社ジオット (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	医療機器販売事業	医療機器販売事業
(3) 設立年月日	平成21年7月	昭和40年8月
(4) 本店所在地	東京都中央区	福島県郡山市
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 池谷 保彦	代表取締役社長 安宅 勝美
(6) 資本金の額	1,018,862,000円	20,000,000円
(7) 発行済株式数	3,031,356株	9,230株
(8) 純資産	6,462百万円（連結）	298百万円（単体）
(9) 総資産	40,180百万円（連結）	1,162百万円（単体）
(10) 事業年度の末日	6月30日	7月31日
(11) 従業員数	1,141名（連結）	53名（単体）
(12) 主要取引先	関東及び首都圏エリア、東海エリアの医療機関	福島県内医療機関
(13) 大株主及び持株比率	株式会社エム・ケー 13.36% 株式会社イケヤ 10.55% メディアホールディングス 従業員持株会 10.00%	安宅 勝美 33.04% 桐原 正雄 28.87% 安宅 恵美子 14.08%

(14) 主要取引銀行	静岡銀行 みずほ銀行			東邦銀行			
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。					
	人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。					
	取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。					
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。					
(16) 最近3年間の業績	(単位：百万円)						
	メディアホールディングス株式会社 (完全親会社) (連結)			株式会社ジオット (完全子会社) (単体)			
	23年 6月期	24年 6月期	25年 6月期	23年 7月期	24年 7月期	25年 7月期	
売上高	120,395	132,833	134,010	2,156	2,273	2,668	
営業利益	440	828	1,358	5	8	53	
経常利益	747	1,117	1,719	5	15	54	
当期純利益	245	447	896	3	9	△50	
純資産	5,381	5,612	6,462	340	350	298	
総資産	39,330	43,852	40,180	1,099	1,184	1,162	
1株当たり当期純利益(円)	83	154	314	410	1,081	△5,442	
1株当たり配当金(円)	33	40	75	—	250	—	
1株当たり純資産(円)	1,844	1,951	2,269	36,930	38,011	32,318	

(注) 平成26年7月2日(予定)の株式交換時におけるジオットの株主構成は、当社7,230株(78.3%)、桐原 正雄1,000株(10.8%)、安宅 恵美子1,000株(10.8%)であります。

(9) 株式交換後の状況

株式交換完全親会社である当社において、本株式交換による商号、所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期についての変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

6. 会計処理の概要

本件統合に伴う会計処理は、企業結合会計基準における「取得」に該当するためパーチェス法を適用することが見込まれております。なお、本件統合に伴いのれん代が発生する可能性があります、現時点では未定であります。

7. 今後の見通し

本件統合による業績への影響については、現在精査中であります。ただし、本件統合の株式取得日及び株式交換の効力発生日は当社の次期事業年度となる予定であるため、当事業年度における業績への影響は軽微となる見通しであります。

今後、開示の必要が生じた場合には速やかに開示いたします。

(参考) 当期業績予想 (平成 25 年 8 月 14 日公表分) 及び前期実績

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期業績予想 (平成 26 年 6 月期)	142,500	1,410	1,750	950
前期実績 (平成 25 年 6 月期)	134,010	1,358	1,719	896

以 上